

計画期間：令和3年度～令和12年度

1、工業用水道事業経営戦略策定の趣旨

朝倉市の工業用水道においては、昭和42～48年度において工業用水道管（ダクタイル鋳鉄管A型：非耐震管）の布設を実施したが、更新事業開始時点で45年程度が経過し、法定耐用年数の40年を超える状況となっており、経年劣化による漏水が確認されていた。

そのため、総延長約8.0kmを耐震管路への交換を兼ねた導水管更新工事を平成28年度から令和2年度の5年間で導水管路の更新を完了し、令和3年度には既設工業用水管水管橋撤去の事業を実施する。

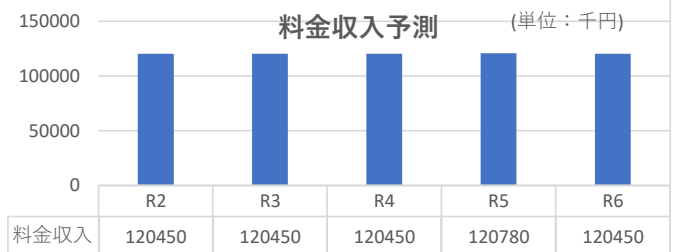
このような背景のもと、総務省より「各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を要請」（平成26年8月付け）、「公営企業の経営にあたっての留意事項」（平成26年8月付け）について通知がなされ、今後の工業用水道事業の変化に対応するための「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことを求めています。

そのため、本経営戦略は、本工業用水道事業の安定的な経営を推進するために策定するものです。

2、将来の事業環境

料金収入

料金収入については、契約水量に応じて、毎年安定した料金収入を得ていますので、工業用水道事業においては、健全な運営がなされています。



3、経営の基本方針

経営理念：安全な水を安定的に供給し続けることができる工業用水道

基本方針

- (安全) 工業用水の安全性の確保 ●水質管理体制の充実 ●水質管理水準の向上
- (強靱) 災害における給水の確実性の確保 ●災害に強い水道施設の構築及び危機管理体制の強化
- (持続) 導水体制の持続性の確保 ●工業用水道施設の計画的、効率的な維持管理・更新
- 工業用水道技術の継承 ●健全な財政基盤の維持・向上

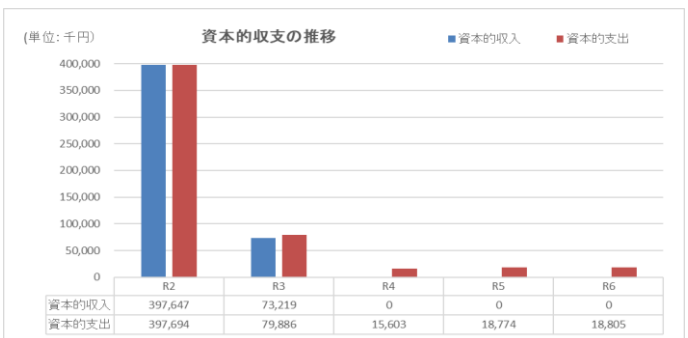
4、投資・財政計画

4-1、投資計画

資本的収支の推移

資本的収入は、令和3年度まで工業用水道導水管更新工事に伴う企業債の借入れ及び供給先事業者からの工事負担金があります。

資本的支出については、企業債の元金償還のみとなり、令和4年度以降は企業債の借入を新たに行う予定が無いいため、企業債残高が年々減少し、収支が安定します。



5、経営戦略の目標

本市工業用水道事業経営を実施するうえで、財政の健全化に向けたマネジメントを実践します。

6、経営戦略の進捗管理

本経営戦略は、令和3年度から令和12年度までの10年を期間としていますが、その間の経営環境等の変化に対応するためモニタリングにより、随時フォローアップを行い、必要に応じて経営戦略の見直しを実施します。

